

令和4年度第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 令和5年2月22日(水) 14:00~15:30

2 開催場所 新居浜市役所5階 大会議室

3 出席者

委員： 石橋委員、岸委員、白石(亨)委員、白石(亘)委員、知元委員、續木委員、寺尾委員、土岐委員、野口委員、原委員、宮内委員、山本委員(12名)

事務局： 地域包括支援センター：所長・阿部、副所長・岡部、副所長・越智、保健師・片山、保健師・和田、保健師・野村

4 会議内容

- (1) 地域支援事業等の進捗について
- (2) 令和5年度予算について
- (3) 令和4年度地域ケア推進会議について
- (4) その他

5 傍聴者 1人

6 議事録

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市連合自治会・坂上委員、新居浜市国民健康保険運営協議会・三木委員が都合により欠席となっており、委員数14名に対し、出席委員12名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、さっそく議事に移ります。議事の進行は、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により知元会長にお願いいたします。知元会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり協議題(1)「地域支援事業等の進捗について」</p> <ul style="list-style-type: none">(2)「令和5年度予算について」(3)「令和4年度地域ケア推進会議について」(4)「その他」となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員

	<p>の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題（１）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より地域支援事業等の進捗について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>健康長寿地域拠点作りの活動中で、コロナのクラスター等で問題になった事はありませんか。</p>
事務局	<p>拠点活動もコロナの状況に合わせて、PPK 体操以外は制限を設け、感染対策を徹底しておりましたので問題は起きておりません。</p>
委 員	<p>生活改善個別指導事業についてですが、事業を行う際、成果評価として、介護度が上がった、下がったという事を気にしがちですが、この表の中には、家族のケア意識が上がったり、本人の意欲が向上したり、社会資源の活用幅が出来たなどの記載があり、非常に興味深く拝見させて頂きました。介護度が上がる高齢期の方は、疾病や年齢によってやむを得ず力が落ちて行くような状況が起こると思いますが、このように介護度が上がる以外の所での影響評価や波及評価をまとめていき、今後、どのような仕掛けをした時にこうなったのか等を加えておくと次の活動に役立つと思いました。</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（２）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より令和５年度予算について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p> <p>（質問なし）</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（３）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より令和４年度地域ケア推進会議について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>地域包括支援センターと民生委員の連絡会についてですが、自分の地域の民生委員</p>

	<p>の会は、月1回包括の方とランチの方が来てくれています。地域で困っている事や情報を話し合いが出来るので他の校区にも勧めて行けば良いと思います。</p>
事務局	<p>各校区の実情に合わせて、顔見知りの関係が出来ている校区と、担当が変わったことで新しく関係を作っている校区があります。ランチと包括が、民協会に参加させてもらいながら、相談しやすい関係が出来ていければ良いと考えております。</p>
委員	<p>この政策提言は誰に向けての政策提言になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>包括としての方向性について、この会を通して具体策をお伝えさせて頂いているものです。</p>
委員	<p>掲げている3の課題解決への方向性の5つについては、主体的に取り組むのは地域包括支援センターと言う事で良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>実施主体は地域包括支援センターという事で提言させて頂いております。民生委員などの関係機関の名前も出させて頂いているように、協力も得ながら実施していきたいと思います。</p>
委員	<p>誰に向けてであるとか、誰がするのか等、明確に記載しておけばより良くなるかと思いました。</p> <p>取り組み内容は、本当に良い事だと思っておりますが、このような提案をしたり、一緒に取り組んで行きましょうと言うと、民生委員自身にプレッシャーを感じさせたり、なり手不足に繋がるという懸念もありますので、慎重に取り組んで頂けたらと思います。それと、その後の進捗については、次回以降、報告があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>来年度、すべて実施というのは難しいですので、重点的に取り組むところを、今年度末に協議予定ですが、その中で決まったことを、来年度取り組んでという事になるかと思っております。来年度、この場を利用させて頂いて1年後の経過を報告させて頂けたらと思います。</p>
委員	<p>民生委員は、地域でいろんな活動をされている割には、スポットライトが当たらないという風になりがちですが、民生委員に協力するような体制作りや民生委員自身にやりがいを感じるような取り組みがあれば良いと思います。</p>
委員	<p>今回の取り組みについては、根底に高齢者を中心とする住民の暮らしの中に課題があり、その多くが民生委員さんの所に繋がって行っている可能性が高いことから、今後、どうしていけば良いかと包括さんが議論しているかと思いました。それは、住民の方が、このように生きたいという住民の課題と言うよりは、むしろ担う側の課題な</p>

	<p>のかかもしれません。しかし、今回は、地域包括支援センターと住民の暮らしの味方をしている民生児童委員がどう繋がるかというところをしっかりと考えるという風にとらえれば、しっかりとした根拠があって行っていると思えました。そこに、住民の生の声を聞き、何に困っているのかという、国レベルではなく、新居浜レベルのものが足されるとさらに良くなると思えました。また、解決策につきましても、包括だけでは大変だと思えますので、他の課と連携して進めていけば良いと思えました。しかし、すごく良い事書いていますが、青写真がないといつまでということが出てこないで、次のディスカッションで優先順位が明確になれば良いと思えました。</p>
会 長	<p>この政策提言ですが、最初の段階ですのような政策提言であって、進化したところがあまり見られないと思えました。この提言がまずいことはないですが、市役所は、人が変わるとまた内容が変わり、流れが続いて行っていないような気がして先に進めない気がするので、もう少し進んだ事ができれば良いと思えました。</p>
委 員	<p>民生委員を 20 年程していますが、一体私は何をしているのだろうと思う事がほとんどでした。この 2～3 年、地域包括支援センターとランチの方と会を持つようになり、いろんなことがわかることができました。今後も、お互いが勉強する機会を設けていけばもっと良くなるのではないかと思います。</p>
委 員	<p>大洲市では、民生委員と地域包括支援センターやケアマネが勉強会をして、出前講座を利用したり、座談会を繰り返したりしながら、どんな情報を発信すれば役立つかなど考えています。松山市も、民生委員と勉強会をしながら、要介護の状況の方にどう対応していけば良いかという事例集を作り、関係者に配布しています。新居浜市でも、小さな単位では取り組みがあると思いますが、民生委員を主管している部局の方と連携されて、3年に1回の更新時だけでなく、継続的に、緊急の時はどうするのか、日常的にお互いに意見交換をしようとか、同行訪問の機会を作れるなど具体化していけば良いのではないかと思います。一昨年前に、県が実施していたケアマネのリーダー研修がありましたが、主任ケアマネも民生委員とタッグを組むことは大事だと思っていますので、そのときの取り組みを参考にされたら良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>まずはお互いを知ることから進めて行こうと思っています。取り組みの中でも交流会を開催するなど、業務を理解し合う関係性を作っていくことから進めて行きたいと思っています。</p>
会 長	<p>最後に、協議題（4）その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の運営協議会の日程についてですが、4月下旬から5月上旬の水曜日で考えております。現時点で、都合の悪い日がある委員さんはいらっしゃいますでしょうか。特にないようでしたら、後日、知元会長と調整し、日程が決まり次第、委員の皆様</p>

	ご連絡いたします。
委員	今後の包括支援センターの在り方として、周辺の自治体は直営から委託になっている所がありますが、新居浜市の今後の動向や予定が分かれば教えてください。
事務局	西条市が委託しているという事もありまして、上層部の方から委託について検討するように話がありました。今、委託ができるかどうか検討しております。委託となると、お金が必要になりますし、3職種の確保が出来るかなど、福祉部内で協議している段階です。現在、具体的な事は何も決まっていない状況です。
委員	委託になると先方の人、お金、場所、物等が伴うので、来年度からという事にはならないと思いますが、議論が出ているという事は事実ですので、今後の地域包括支援センターの動向に注視したいと思います。
事務局	いろいろな市町を回っている宮内先生に質問したいのですが、委託に当たって気を付けた方がよい事がありましたら教えてください。
委員	今、6市町が委託をしています。人口が多い市では、複数の地域包括支援センターに分けて委託をしています。西条が5カ所、松山が12カ所、今治が6カ所それにサブセンターを付けています。一番困られているのは人材です。ライセンスがあるという方をきちっと確保できている所が少ないです。保健師等というように等という方が結構いますので、3職種がきちっと担える形を取れるかどうか、委託先を選定する必要があると思います。それと、委託を受けた事業者が自由に事業を行うわけではなく、新居浜市の傘下で、どの包括も最低限しなければならない事やその地区固有のプログラムを入れる事を十分に理解して進めるようにしなければならないと思います。本庁といわれる所に、松山も今治も基幹型包括支援センターがあり、各包括の指導が出来る3職種を置いて必要に応じて動いて行くというような体制作りと、委託費が安いのでこの業務は出来ないという所もあるので、きちっと予算化して良い包括を作るという事も大事だと思います。各エリア別に包括が出来ることによって、住民の方の相談件数が増えたり、身近な場所として足を運んでもらえるという事が大切になりますが、それが上手くいくには中心にある基幹型包括支援センターが、今新居浜市が背負っている業務の主要な部分において、きちんと方向性が伝えられ、必要な支援が出来るという事が一番かと思っています。社協への委託の所で1カ所という所は比較的つながりが上手く行っていますが、医療法人など多様な所に委託する時には、その役割の理解が非常に難しく、法人の理事長や主要なスタッフの方々に理解して頂くための行政としての交渉も大事かと思っています。あつという間に委託してしまったら、そこが中心で決めてしまうような事になってしまうと足並みがなかなか揃わなくなりますので、中核の所の力を備えている事が重要かと思っています。

会 長	予定いたしておりました議事は終了いたしました。全体をとおして何か意見等ございませんか。特になさそうですので、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。
-----	---